

平成27年度第3回総合教育会議

- 1 日 時 平成28年2月4日（木曜日）
午後1時45分～午後3時45分
- 2 場 所 市役所本庁舎2階市長公室
- 3 出席者 市長 星野 信吾
委員 小野寺 巧
委員 簗輪 菊雄
委員 大久保 春美
委員 齊藤 久也
委員 森元 州
- 4 署名委員 委員 小野寺 巧
委員 大久保 春美
- 5 説明職員 障がい福祉課 課長 山田 豊
教育政策課 課長 林 みどり
学校教育課 課長 斉藤 宏
学校教育課 小中学校連携教育推進担当課長 辻口 幸恵
- 6 事務局職員 総務部 部長 大熊 経夫
秘書広報課 課長 清水 昌人
秘書広報課 主事 柳 茉利
- 7 傍聴者 0人
- 8 議 事
 - (1) 小中一貫教育について
 - (2) ICTの活用について
 - (3) 手話言語条例制定に関連した学校教育について

○星野市長

本日は、平成27年度の第3回目の総合教育会議ということで、ご案内させていただきましたところ、小野寺委員長をはじめ委員の皆様方には、公私共にご多用の中、ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。また平素より、教育行政の推進に多大なお力添えをいただいております。市長としてこの場をお借りし、厚く感謝と御礼を申し述べさせていただきますと思います。本当にありがとうございます。

さて、よく皆さんの前でお話をさせていただいていることなんですけども、私も市長に就任して8年目、二期目の最後の年を迎えさせていただいているわけなんですけども、私の議員になったいきさつ、議員をやった延長線上で今、市長をさせていただいておりますけども、何においても次の世代を担っていただく子どもたちの教育環境を少しでも良くしたいという思いの中で、議員に立候補し、そして今市長としていろいろな施策を教育委員会の皆様方にお力添えをいただいた中で、ひとつひとつ運ばせていただけてきたつもりでございます。まだまだ充足していない部分があると思いますが、ハード面については、概ね進んできたのかなという風にも考えております。あとは計画に沿って、大規模改修、トイレの改修等々が進んでいけば、概ね達成をしていくんではないかというふうに思いますが、いよいよ今度は、ソフトの部分をですね、しっかりとこれから手当てを今まで以上にしていく必要があるんじゃないかと。特に社会の情勢が多様化している中で、子どもたちがより健やかに、そしてたくましく成長していく環境、また将来的に人格を兼ね備えた大人に成長していただくためには、なお一層の環境整備がいろんな意味で必要ではないかと考えております。

そういった中で、本日は、「小中の一貫教育」、またそれと連動する部分もあるんですが、「ICTの教育」、また「富士見市手話言語条例の中での教育委員会の位置づけ」等々の3つのテーマを用意させていただいて、今日は皆様方と貴重な意見交換をさせていただいた中で、これから進めていく教育行政の方向性を、この部分について示していけたらありがたいかなと思っておりますので、どうぞ短い時間ではありますが、よろしく願いをしたいと思っております。

○清水秘書広報課長

本日は説明員として、林教育政策課長、斉藤学校教育課長、辻口小中学校連携教育推進担当課長、及び山田障がい福祉課長に出席をしていただいております。なお、山田障がい福祉課長につきましては、3つ目のテーマに入る前に入場させていただきたいと思っておりますので、ご了承ください。それでは、以後の進行につきましては、星野市長にお願いしたい

と思います。

○星野市長

それでは早速、会議に移らせていただきたいと思います。その前に本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。会議録署名委員に、小野寺委員、大久保委員。両名にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日のテーマは3点ございますが、まず最初に「小中一貫教育」について、議論していきたいと思います。前回、2回目の総合教育会議上でも、少しお話させていただいたと記憶しておりますが、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、昨年6月に小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部が改正されました。この4月から施行されることですが、本市といたしましても、この法改正を受け将来的に当制度を導入すると仮定した場合、様々な問題をクリアしていかなければ実現するには難しい課題が山積しているかと思いますが、やはり、今の子どもたちを取り巻く環境は多様化と複雑化の一途を辿っておりますので、中一ギャップを起因とした不登校の問題も、そうした環境の変化から誘導されてきているものと、前回の会議から認識することができたところです。是非、この制度を導入すると仮定した場合のメリット・デメリット、あるいはそれ以前に対応しなければならない事案や考え方など、様々な角度から意見交換させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは説明員の方から、本市の学校教育における実情について説明していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○辻口小中学校連携教育推進担当課長

本市の小中連携、小中一貫型教育につきまして、簡単にご説明いたします。資料の1ページをご覧ください。まず、小中連携と小中一貫教育という言葉の捉え方についてですが、中央教育審議会では、小中連携は、小中学校が互いに情報交換、交流することを通じて小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育。小中一貫教育は、小中連携のうち小中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づいて行う系統的な教育として捉えられています。この考えを基に、本市における小中一貫型教育では、中学校区を中心に、学区の小学校、中学校が例えば小学校における学級担任制や中学校における教科担任制など互いの文化の違いを認め合い、共通の教育観に立った学習指導や生徒指導ができるように連携を深め、確かな学力や豊かな心の育成を目指す教育を進めていくことを目的としています。

2ページをご覧ください。小中連携教育の具体的な取り組みについて説明いたします。平成26年度、平成27年度の2年間にわたり、西中学校区の3校、関沢小学校、針ヶ谷小学校、西中学校において、教育委員会の委嘱を受け、小学校と中学校の連携に関する研究を行い、中学校進学時における、学習や生活での不適應の解消をめざし、小学校高学年での中学校生活体験や、教員による合同研修、授業交流などに取り組んでいただきました。先日、1月27日に研究発表会を開催し、その成果を発表していただきました、今年度の研究内容につきましては、2ページにある通りですので、ご覧いただきたいと思います。

2年間の研究の成果として、学力学習状況調査の結果が小学校段階より中学校段階で向上しているということや、本年度入学した1年生では不登校生徒が発生していないということが見られ、体験活動の充実により、小中の円滑な接続が図られるとともに、学習指導、生徒指導における小中学校教員の共通理解が進められ、中学校進学時の不適應の解消が図られていると言えます。2年間にわたる研究委嘱は今年度で終了いたしますが、来年度以降も継続してさらに連携を深め進めていきたいと考えております。

続きまして3ページをご覧ください。次に、小中一貫型教育の研究についての具体的な取り組みについてご説明いたします。小中一貫型教育につきましては、水谷中学校区の3校、水谷小学校、水谷東小学校、水谷中学校におきまして、教育委員会が主体となり、小中一貫型教育研究委員会を組織し、研究を進めております。研究委員会の構成メンバーは、3校の管理職、主幹教諭、教務主任、教育政策課担当者、私の11名となっております。研究委員会は年3回の開催を計画し、3ページにある内容で研究を進めているところでございます。これまでの研究委員会では、学習指導上の成果として、児童生徒の学力の向上や、教職員の指導力の向上、中1ギャップの解消等の成果が見込まれる一方、学校の施設の問題、例えば、小中学校では流しの高さや階段の高さが違うなどといった問題もございます。それから、体育館やグラウンドの使用の問題、学区の編成の見直しや指導計画の作成、打合せ時間の確保等が課題として挙げられています。小中一貫型教育を進めるにあたっては、学校と教育委員会が現在の小中連携の状況と、学校・地域などの声に応じて、できるところから一つずつ進めていくことが大切であると考えております。

最後に、小中一貫教育制度化に関する、学校教育法等の改正について説明いたします。1ページにお戻りください。学校教育法の一部改正により、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校を、新たな学校の種類として規定され、平成28年4月1日より施行されます。1ページの2の下の表に、義務教育学校の内容がまとめられております。1人の校長、1つの教育職員組織、学校評価や、学校運営協議会、学校いじめ防止基本方針など、義務教育学校では、現行制度下での小中一貫教

育の場合と違って、小中学校の組織が一つとなることがポイントとなっております。

○星野市長

さて、富士見市におきましても、市内11の小学校、6つの中学校、1つの特別支援学校があるんですが、地域によっては、いろいろな問題、課題を抱えている部分があります。昨今、中1ギャップというものが大きな問題となって、そこで国でも法改正をして、義務教育学校というものを作った中で、それぞれの自治体に合ったようないろいろな制度を作れるという風になっていくということなんですけども。そういうことで、仮に、一貫教育を進めていくにあたって、委員さんから、小中一貫教育に対して、様々な課題があると思いますので、意見を聞かせていただき、次に進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○小野寺委員

仮に本市でやるという前提で、小中連携がまだ十分には進んでいない状況なので、まずは小中連携をもっと活発に行って、そうすると9年間を見通した指導の大切さ、小中で共通理解をもって指導をしなくちゃいけないとか、児童生徒が連携したほうが成長していくとか、小中が一体化することの良さというのが広まっていくと思うんです。なのでまずは、小中連携をどんどん進めて、小中連携、小中一貫の良さを職員も子供たちも保護者も実感していく、そういう土台作りが必要だと考えています。

それで、小中一貫なんですが、全国で10%くらいの学校で本格的に進めているらしいんですが、大きな成果が認められる取り組みとして、小学校で教科担任制を導入している場合とか、小中学校で教員が乗り入れ授業をやっているとか、そういう場合に大きな成果が認められるということなんですけども、課題としては、小学校と中学校の両方の免許を持っていないと、なかなかこの乗り入れ授業というのは難しいと思いますので、まず、両方の免許を持っている先生方を集めなければいけないという課題が一つあると思います。

それから、小学校と中学校に1人ずつ別の校長がいるよりは、義務教育学校として、9年間をまとめていく1人の校長のほうが、大きい成果が表れているということなので、小中の権限を持った、校長として、教頭としての適任者が必要であろうと思います。

それから、学年段階の区切りが、今の6、3ではなくて、子どもたちの成長の実態に応じて4、3、2などに変更した場合のほうが、成果が認められるということなので、その辺のこととか、学校教育目標を9年間を見通したものに決めて、9年間のカリキュラム、系統性を持ったカリキュラムを新たに作り、取り入れた場合のほうが大きい成果が認めら

れるということなので、この辺の準備をする時間が膨大に係ると思うので、計画的な準備が必要かなと思います。

最後に、小学校と中学校が別々の施設よりも、一体化したほうが大きい成果が認められるという結果が出ているようなので、建設費用はどうするのかなど。

以上、免許の問題、管理職の適任者の問題、カリキュラムを作る膨大な準備の時間をどうするか、建設の費用。大きい効果を得るには、このぐらいの大きい課題があるのかなという風に思います。

○森元委員

日々学校で学ぶ子どもたちにとって、どういう方法が良い教育システムになるのかということを考えていくのが基本であって、連携、一貫がありきでそこに子どもを当てはめるという形は、持っていけないほうがいいのかなと。しかし、現実の中で、様々な問題があるわけですが、不登校の問題、いじめの問題、暴力行為の問題。あるいは、残念ながら、これは文科省の調査なんですけども、学校が楽しいですかという質問に対して、6年生の数字よりも中学1年生になるとガクッと減ってしまうという状況がありますし、授業がよくわかりますかという数字も同じようにそこを境に減ってくると。そういう所を解消する視点で、どのように、小中一貫、連携を進めていくのがいいのかなということ、市は取り組んでいるかと思います。免許の問題とか、様々な問題はあるにしろ、学校が研究することによって、子どもたちがより良い学校生活を送れる視点というのをさらに深めると、充実したシステムになっていくと思いますので、西中学校、関沢小学校、針ヶ谷小学校、水谷中学校、水谷小学校、水谷東小学校の研究というのは、継続して、深めていくのが適切なのかなという風に思います。

○簗輪委員

小中一貫教育という点では、2つの学校を視察して感じたことを先にお話ししたいんですけども、東京都の江原学園という所に行ったんですけども、実際には、子どもたちが少なくなっていて、統廃合の流れの中で、小中を1つにしちゃったと。都市空間の中にポコンと学校だけあって、グラウンドもどこにあるんだろうという感じで、体育館は2つのクラスが同時展開ができるくらいの広さはあったんですが、外の土との触れ合いとかは無いのかなというのと、相当保護者の反対を押し切って進めちゃったというのがあって、たぶん教育委員会の事務局にいた方が新たな校長先生になられて派遣されてきたと思うんですけども、小学校と中学校の職員室が別々にあって、校長先生1人で孤軍奮闘されていて、いろいろ頑張

っている決意はおっしゃられるんですけども、かわいそうだなという印象があるくらいで。進め方としては強引過ぎて、全体の理解が得られないまま進めているのかなという印象だったんですね。

もうひとつは、茨城県のつくば市で、いろんな研究組織だとか企業の応援ももらって、ICTに関する機材、ハードウェアの導入なんかも含めて作られて、将来この学校からノーベル賞を獲る子が育つということをひとつの目標として掲げられていたんですけども。そこでは、小学校1年生から9年生まで、ICTを使ったプレゼンテーションを9学年統一してやっていて、1年生が9年生のそういう姿を見て、私たちもああいう風になりたいということで、非常に表現力が発達するという点では、大きなメリットがあるという紹介がありました。その実情によって、いろんなメリットを生かす方向で、まさに今教育長が言ったように、子どもたちのためにどうするかという点を考えた施策としての中身が、教育課程で作られることが一番大切だろうなということなんですけども。本市でも、西中と針ヶ谷と関沢小の連携がなされていて、一定の成果が出たという風に僕もこの間の研究発表会に参加させていただいて思いました。小学校と中学校の文化を無くすのではなくて、お互いそれを認め合いながら交流していくという視点でもって、実践的には今選ぶのはそれしかないだろうなというぐらいの道を先生方が選んで成されているという点では、いきなり義務教育学校として1つにまとめてしまうのではなくて、連携をもう少しさらに突っ込んで研究として進めていくことが本市の義務教育学校的な一貫教育を想定した場合には、準備がもっともっと必要だろうなという風に思っています。

それで、文化の最たるものと言ったらちょっと変なんですけども、下級生が上級生に憧れて、私たちも将来はああいう上級生になりたいなと思うところが、学校の文化として大切な内容だと思うんですよね。小学校6年生は、1年生や2年生から見て最上級学年として、そういう育ち方をしているという文化が今あると思うんですね。1つの例ですけども、南畑小で運動会に行ったときに、応援団の旗振りをやっている女の子がいたんですけども、去年までけっこう引っ込み思案だったんですけども、運動会のそういう役割を担うことによって、非常に頼もしく成長してきたという風に当時の校長先生が説明してくれたことがあったんですよね。それから、僕の家を小学生が10人ほど団体になって通学していくんですけども、6年生の子が旗を持って、みんな一緒に行きますよって歩いて行くんですよね。そうすると、去年1年で今年2年生になった子が、春先に、僕も6年生になったら班長さんやりたいと、そういうことを話していたように、6年生が下級生に示す、6年生になったら最上級学年としてエポック的な成長を遂げるというような今の小学校の文化そのものが、9学年一緒になっちゃうと、そういう節目が失われてしまうというそういうデ

メリットは非常に大きいだろうなという風に思っているんですね。まだまだ研究半ばですので、一貫教育という点で想定するのは時期的には早いだろうなというのが僕の結論です。

○大久保委員

つくば市の一貫教育を視察させていただきました。つくば市に住んでる子どもたちのああいう環境がある上での、一貫教育の成功なんだろうなと思っています。それを富士見市を前提として考える時には、私の考えは、まだ一貫教育は時期尚早なんだろうなと思います。先日の西中学校の連携の研究発表を聞かせていただきましたけれども、ああいう地道な取り組みで、ひとつひとつ成果を確認していく中で、必要なこと、それから子供たちの環境作りをどう取り組んでいくかということも、ひとつひとつ精査しながら進めていくのが大切なのかなと思っていますし、連携の充実は方向をしっかりとっていくべきだと思います。

もうひとつ、私の立場から気になっていることは、市内の多くの小学校、中学校に特別支援学級が増えてきていますね。それはとても私自身は望ましいことだと思っているんですけども、まず支援学級も現在の学校の中うまく溶け込んでいるのだろうか、連携を取れているのだろうか、まだ私自身の中ではわからないことがあります。その点と、小中連携の取り組みを進める上での、中1ギャップの解消だとか、子どもたちのそれぞれの年齢に応じた、発達に応じた、先生方の支援というのはよくわかるんですけど、同時に、支援学級に在籍している子供たちへの取り組みも忘れないでいただきたいなという風に思います。

○齊藤委員

小中連携、小中一貫、これも中1ギャップの解消であるとか、学力向上、不登校解消等の解決策のひとつの手段として、こういったものが挙がってきているんだろうなと思いますけども。私の近所にふじみ野小学校というものがあまして、そこだと、そのまま小学校から中学校にスムーズに上がる子もいるんですけども、多くの子が、市外の私立中学へ進学を望むというお子さんがいるのも事実です。それを例えば、義務教育学校のような9年間というスパンの中で、6年間過ごした人が、私立へ行って対応できるのかなとか。今住んでいるエリアの中では小中一貫だけど、引っ越しをして全然違う所へ行ったときに、馴染むことができるのだろうか。逆によそから小中一貫に転入してきた児童生徒がしっかりと馴染んでやっていけるのだろうかとか。ただでさえ、保護者という立場だと不安を覚えるんですけども、その辺は解消できるのかなというのが一番不安な面だと考えます。ま

た今では、小学校から中学校へ上がってくるときに、部活動があるかないか、地域である程度線引きされちゃっていますけど、飛び越えていくことは可能ですが、そういうことに果たして対応していけるのかなと。確かに、メリットもありますけども、細かく見ていくと、ただひとつのエリアでちょこっとやっているだけでは、決して解消されていく問題ではないなと。実際、今現在、富士見市を希望する教員の方も増えてきていると聞いておりますのでね、これは星野市長をはじめ、教育環境の整備の充実に努めてこられた皆様のおかげだと考えられると思いますけども、果たしてこれが、本当に良い教育環境の整備充実のひとつとして進んでいくのかということをもうちょっと考えていかないと、すぐにできることではないなと感じています。

○星野市長

小中一貫を導入するという前提での、メリット、デメリットを委員の皆さんからお伺いすることができたんですけども、一様に、小中一貫教育をやっていくにはまだまだ必要な過程を通らないと難しいのではないかと。小中一貫よりは、小中連携に視点を置いて、さらにそれを掘り下げていきながら環境を作っていくほうが良いのではないかと。特に、連携もそうだと思うんですけども、大久保委員から出た、障がいを持たれている方々、支援学級にいる方々の連携というのも当然出てくるのかなという風に思うんですけども。そういう新しい視点もお話をいただきました。そこで現時点では、水谷中と水谷小、水谷東小がひとつ、西中と関沢小、針ヶ谷小がひとつということをやっているんですけども、ここの程度、成果と課題が出てきて、今後整理しながら進めていくと思うんですけども、やはり連携ということを重視していくならば、さらにそれを他の小学校区、中学校区に広めていくということも委員の皆様方もお考えになられていると思うんですけども、その点はどうか。

○小野寺委員

西中学校と、針ヶ谷小、関沢小の研究発表が最近あったんですが、かなりの先生方が見に来られていました。良さは十分に理解をしていただいたと思いますので、それぞれのその他の中学校区でも、教員の合同研修会を始めていますし、子どもたちの交友もできる限りやっついこうという姿勢も出てきていますので、これから進んでいこうと思います。そういう方向に、事務局のほうも指導していこうと思います。

○星野市長

参加した当事者の子どもたちからは、意識調査みたいなものはしたんですか。

○辻口小中学校連携教育推進担当課長

子どもたちのアンケートによると、体験活動が増えていく中で、中学校の先生が怖いとか、先輩が怖いとかいうことについての意識はだんだん低くなっています。抵抗がなくなってきたと。ただ、抵抗がなくなることがすべて良いということには表れなくて、慣れにつながって、せっかく中学生になる時に心機一転になるのが、ダラダラとってしまうところもあるので、その兼ね合いというのは考えていかななくてはいけないひとつの点だというのは、去年1年間やってみて、西中での反省があったんですね。それで今年度また少しやり方を考えて、進めているところです。

○星野市長

各自治体によって、置かれている環境が違うんですけども、箕輪委員さんから出たように、自治体の都合で統廃合的なことを進めて、一つの手段として、小中連携にしても小中一貫にしても進めていくのは絶対すべきではないと私も思います。子どもたちにとって、成長していく中において、どのような環境を作ることが良いのかというところからスタートして、その延長線上において、連携だとか、将来的に一貫だとか、年数をかけながら環境整備をしていくのが一番望ましいという風に思いますね。ただ必要性はあると思いますので、いろんな課題が整備されていくことは事実だと思うので、ぜひこれからもモデルでやっていただいているところをさらに継続していただいて、次のステージへ運んでいけるような形で取り組んでもらいたいと思います。

○箕輪委員

西中が今やっているのは、関沢小と針ヶ谷とまるごと西中に進学するという学校区なので、非常に研究対象としてはやりやすいエリアを当然選んだと思うんですけども、東地域のほうは、水谷小学校が、水谷中に行くのと、本郷中に行くのと、分かれちゃうんですよ。そうすると、9年間の教育課程を編成するという前提で考えた時に、学校で個別に学校の責任で教育課程は編成されますので、本郷中と水谷中が、どっちに来ても大丈夫なように、同じような9年間の差がないような教育課程を組んでいくということが子どもたちにとって必要になってくると思うんですよ。その準備を含めても、今いきなりはできないだろうし、今行っている西中学校区の研究をもう少し進めて、いろんな課題がまだ見え

てくると思いますので、そこを待つというか、その視点が非常に大切になってくるのではないかと思うのと、東区域のほうは、中学校が分かれるということに対して、どうなのかというあたりを踏まえた研究をしていかないと、せっかくやったのに実際に分かれた時に成果はどうなのと問われて答えられるものが無いとまたまずいかなと思っています。

○星野市長

おっしゃる通りだと思いますね。他の学区にも類似のところがあるので、そういう意味で格差が出てはいけないと思うので、併せてそれは検証しながら同時並行にやれるように持っていかなければならないのかなという風に思います。そういったことも踏まえまして、今後小中連携を行っていただきながら、いろんな課題の整備をしていって、ひとつひとつ、1年1年、進めていっていただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、ICTなんですが、本来であれば、小中一貫とICTというのはリンクして進めているところも各自治体で多くありますし、文科省のほうでもそういったことで行っています。実は、私と教育長、政策課長、教育政策課長で、去年11月に、つくば市でICTの研修会「小中一貫におけるICT教育」でしたかね、箕輪委員がおっしゃっていた子どもたちのプレゼンテーションなども実際見てきています。リンクしたほうがいいかなという部分もあったんですが、今回は分けさせていただきました。そういった部分で、今後ICTの活用というのは子どもたちの学びの部分としても必要不可欠になっていくだろうと思いますし、実際私もプレゼンテーションを見たんですけども、すごいなと思いましたね。ただ、つくば市の場合は、国が全面に入ってやってきているところなので、コンピューターを入れてから40年くらい経っているんですね。本市の場合20年くらいしか経っていないという、そのギャップというのが当然ああいう形で出てきているという風に思うんですけど、ただ良いものは良いので、どういう風に今後活用していくかということで、ICTの導入に向けて、順番にお話しいただければと思います。先に担当から説明をお願いします。

○斉藤学校教育課長

資料の4ページをご覧ください。本市のICTの活用につきまして、簡単に説明させていただきます。学校の授業におきましては、大きくはパソコン教室、それからもうひとつは普通及び特別教室での活用になります。パソコン教室では児童生徒がパソコンの操作方法とその活用を学ぶ。そして普通及び特別教室では、授業をより効果的、効率的なもの

するために、ICTを活用するということになると思います。それから富士見特別支援学校でございますが、学習支援用タブレットを25台配備しています。その活用方法としまして、発語の無い児童生徒の意思表示を支援する。視覚的に授業の見通しを持たせる。児童生徒の個別なニーズに合わせて興味関心を高める。また、校外学習において、教室で学習したことを現場で再確認するなど、学習活動をより効果的なものとするために活用をしています。富士見特別支援学校の先生方に聞きますと、色や音、動き、それから児童生徒本人や自分たちの身の回りにいる友達や先生、それから保護者の動画というものを活用することで、視覚や聴覚に働きかけ、児童生徒の理解度や興味関心を高めるというものでございました。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。学校教育におけるICTの基本的な考え方でございますが、ICTをただ導入すれば、学力が向上するというものではなく、教員が児童生徒の実態等を理解し、明確な目的を持って授業で活用することが何よりも大切となります。具体的には、児童生徒にわかりやすく興味関心を持たせるというような点、それからそこではアクティブラーニングということを挙げさせていただきましたが、授業における児童生徒の学習活動を効果的、効率的なものとするためのツールとしてICTを活用するということになっております。

次に、児童生徒におけるICTの活用能力でございますが、現在のデジタルネイティブの世代の児童生徒にとりましては、ICTの活用は生活と結びついているため、活用についての知識は非常に豊富だというのが現状ですが、その危険性については、頭の中ではわかっているけれども、実際ということに關すると、非常に認識が甘いということも現状として挙げられております。そのため、ICTを正しく活用する技能、それとモラル及び危機管理を、児童生徒にしっかりと身につけることが大切だと考えています。

次に、学校におけるICTの整備状況でございます。まず、パソコン教室にデスクトップパソコンが40台配備しております。そのうち、5台はノートパソコンということで、教室でプロジェクター等に接続して活用できます。それから、教職員1人1台に校務用パソコンを配備しております。来年度、校務支援システムの導入も予定しています。それから、校務用パソコンとは別に、各学校ノートパソコンを3台配備していて、その活用もできます。タブレット型のパソコンは、特別支援学校に25台、先ほど申し上げたノートパソコン5台と同じような形で、つるせ台小学校にのみ5台配備されています。

電子黒板は各学校1台配備されています。

○星野市長

それでは現状を説明していただきましたので、小野寺委員さんからお願いします。

○小野寺委員

授業の中で有効に使えば、子どもたちに学習に対する興味関心を持たせることができるし、理解力も高めることができるということですし、問題解決学習、体験学習等々にも、ディベート等にも、有効であるということで、必要性というか有効な教育ツールだということはいくつもわかります。どんどん情報通信技術が進んでいって、この何十年かでもっともっとすごいことが起きて、便利になってという世の中に必ずなっていくと思うので、そういう世の中に出てもしっかり生活できるような能力を付ける上で、学校の中でICTの活用をしておくということは不可欠になるんだろうなということ、その有効性についてはよくわかるし、良いことなんだろうなと、全体としては思います。ただ、保護者の気持ちとして、何かのアンケート結果なんですけど、8割方の方は、ICTを活用して授業をやってよくわからせる、興味関心を持たせるということは大賛成なんですけども、すべてをICTを使った教育にされては困る、それは反対だと。やはり今まで通り、紙をめくって本を読み、書き、そういう教育も不可欠だと。両方バランス良くやってほしいというのが、保護者の8割方の方たちの意見なんですね。私も同感で、部分部分においては、非常に有効だけど、全体を通してICTでというふうにはいかないほうが良いのかなと。先ほど説明にもありましたが、スマホ依存とかいうのが大きな問題になっていて、生活や健康に支障をきたしている人が、スマホを使っている人の35%にまでなっているというようなこともありますので、その辺がとても心配ですね。ポイントポイントでうまく活用してくということが大事なんじゃないかなと思います。

費用対効果ということで言うと、かなりお金がかかるので、お金を投入した分、効果が出せるのか、活用できるのかということについては、ちょっと不安かなと。教員で使える人もどれくらいいるのかどうかということもまだちょっとわかりません。20代、30代は大丈夫だと思いますが、40代、50代、60代になると、まだまだ教員のほうの課題も大きいのかなと思ったりもしますので、これも早急というよりは、もっとじっくり分析をしたり、現状を把握したりしながら、導入するなら導入していくということじゃないかなと思います。まだ時間が必要かなという風に考えます。

○箕輪委員

ICTの活用という点については、当時はCが無くてITという言葉で、高校に情報科

目が必修になって、当時の森喜朗さんが総理大臣の頃だったと思うんですけども、相当喧伝されて、ITの普及という風になったんですけども、現在言われているICTというのは、ツールをただ一つの部屋で、一つの行程で使うというよりは、デジタル教科書がらみで、2009年に原口文部大臣が大臣として述べたのが、ひとつの方向性を作ったと思うんですけども、現在の文科省も平成32年にすべての小中学生にタブレットを配備するという計画を立てているんですよ。そうすると、デジタル教科書って何と問われた時に、デジタル教科書の定義が実際にははっきりしていないという現状だということをちょっと勉強したんですけども。原口大臣の時にはハードウェアを配備するというイメージ。現在の文科省のほうは、ソフトウェアも含めてという風になっているんでしょうけども、教科書となると、どこまでが教科書なのかということをはっきりさせないと、文科省としては困るはずなんですよ。教科書の無償配布の制度があるので、どこまで無償で配れるかとなると、現在の教科書代が約400億円という話です。それでフューチャースクールで実際に使っているタブレットは、けっこう性能が良いと思うので、十数万円するという話なんですよ。その十数万円するようなものを全国の小中学生に全員配備するとすると、文部科学省の予算として1兆円を超すだろうと。現在の25倍になってしまって、それは当然できないだろうと。それが父母負担になると、かなり反発が来るとというのが当然だと思うんですよ。カリフォルニアで、シュワルツネッガーが知事になって、高校生全員に持たせたというのも、相当無理して、赤字解消のためというのが本当の理由らしかったというのを、ちょっと読んだんですけども。

例えば富士見市で、保護者負担にしないで、全員にタブレットを、これは文科省ができないことを想定して、各自治体で賄いなさいとなった時にどうなるかという、ちょっと計算したんですけども。ハードウェアを12万4200円の価格にして、3年償還に設定したら、27年度の広報5月号で見たんですけども、一人当たりの教育費が2万7600円で、その2.5倍の6万9000円を毎年市の予算として出していないと、デジタル教科書の配備という点では不可能だという数字になるんですよ。それで、いろんなメリットで、例えば弱視の方なんかは、文字の拡大とか、テキストデータがあれば、機械にそれを読み出せる機能だとか、かなり障がいを持っている人たちにとっては、福音になる可能性があるんですけども、逆に、テレビ映像なんかで目が悪くなるとか、3D映画を見ると吐き気を催すという子どもも一定数いるという話もあるし、すべてに対してメリットがあるのではなくて、弱者には良いけども、メディアの活用が別に新たに弱者を生むというそういうデメリットもあるという点はどうしても避けて通ることはできないだろうと思うんですよ。

最大の支障だなという風に、学習者の立場になって思うのは、例えば資料を紙媒体ですと、並べて俯瞰ができるんですよ。パソコン、タブレットなりデスクトップの画面にしても、1枚しかないの、それを比較しながら学習していくということができないんですよ。それは学習する上で非常に大きな支障になるだろうなという風に思うんです。お金の問題だけじゃなくて、そういう物理的な規制もあるので、デジタル教科書というのを本当にそのまま進めていいかどうかというのが、もっと研究が必要だろうし、慣れ親しんだ紙媒体で育ってきた世代が、当然まだ生きてるわけで、学校の先生もそうだし、これから先生になれる方も、自分の小、中学校時代はそういう媒体で教育を受けてきた人たちがいるわけですから、一方的に政府が進めてしまうとかいうことではなくて、教育は国民の問題だという大きな前提に立つと、もっともっとデジタル教科書、ICTの活用というのはこういうものだというのを、全体にわかるようにわかりやすく情報を流して、国民的な議論をしていく必要があるだろうし、それをしないまま行くことは絶対にありえないだろうなという風に思っています。

○大久保委員

小野寺委員長がおっしゃったように、やはりバランスなんだろうなという風に思います。今の小学生が大人になるころの社会って一体どんな社会になっているのか、たぶん想像以上、その時になると、こんなに変わったのというぐらいに、また変わるのではないかなという気がするんですね。なかなか将来が読めない中で、ICTの導入というのは必要なんだろうという風に思います。20年前に、今ほど様々なものが導入されるとは私自身本当に想像つかなかったです。今の子どもたちが大人になる時には、想像つかない導入があって、選択する職業もしっかり活用能力が高い人っていうのは新しい仕事に就けるのかもしれないですし、スキルとしてたくさんの人に必要になってくるのかもしれない。でも一方で、昔ながらの伝統だとか、人とのコミュニケーションだとか、体を使うような仕事だとか、人が関わること、または物事を思考して、物を作り上げる仕事だとか、社会そのものはそれほど大きく変わってはいかないだろうし、そういうことを考える中で、ICTの活用については、危険な部分もたくさんありますし、最近はコミュニケーション下手な人たちが多いといわれている中でも、スマホもパソコンもそうですけど、一方的に人に情報を伝えるだとか、一方的に情報を入手して判断をするというような傾向が多いんじゃないかなと思います。子どもたちにとっては、得られた情報をしっかりと熟考して、判断して、人と人とが直接関わる中で、人間の人格が育っていくうえでの弊害にならないかという風に思っていますので、活用して何を身に付けていくのか、何を有効に活用し

ていくのかということのをうまくバランス良く導入していただければ、非常に教育の成果にもなるのではないかなと思います。

○齊藤委員

果たしてここまでのものが必要なのかなという気がします。私の勝手な持論ですけども、やっぱりダイヤモンドはダイヤモンドでしか磨けない、人は人によって磨かれると。学校は人と人との繋がりの中で、人間って成長していくのかなと。それが、端末ひとつをもって、そこに表示される活字を見ながら勉強をする。コンピューターに人間が支配されるような感覚を持ってしまう私が飛躍しすぎているのかもしれませんが。教員が授業の子どもたちのプレゼンテーションの一貫として利用するという点に関しては有効だと思いますけども、将来、児童生徒一人一人がタブレットを持って、授業を受けるという風になると、落っことして割れちゃった、見えなくなりました。もっと悪いやつが出てきて、ウイルスみたいなものを入れて、授業にもなりません、データ全部飛んじゃいました。それを学校側がすべてスッと復旧させて、はい、じゃあこれでスタートしましょう、ということが出来るのかどうか。やはり、小学校くらいの教育で不自由というものをある程度感じておかないと、なんでも便利、安心、安全で行きすぎちゃうと、どっかですまずいたときにね、解決策を生み出せない子どもになってしまうのかなと。自由で便利な世の中で良いんですけども、不自由を遊ぶみたいな感覚、不自由を経験したほうが僕は良いのかなと。飛躍しすぎているかもしれませんが、つくばでどんなものを見てきたかわかりませんが、あまりにもこれが、画期的で素晴らしい、もしかすると映画のスクリーンの中だけの世界が現実でも見えてしまうと、無いものねだりというか、欲しくなるのかもしれませんが、義務教育という段階で果たしてそこまでのものが必要なのかということに関しては、少し疑問を覚えるという風に思います。ただ教員が、児童生徒へのプレゼンテーションとして、活用するにあたっては、面白いひとつのツールだと思います。

○森元委員

将来、今小学生の子どもたちが大人になった時は、社会の情報化というのはますます進んで、きっと私が考えている以上のことが進んでくるのかなと想像できるわけですけども、そういう中で生きる子どもたちが、情報の収集能力とか活用能力が、教育の差によって、生きていく力に差がつかないようにしておかなくてはならないと私は思います。例えば、コミュニケーションの活用、プレゼンテーションの活用、基本的にICTが便利であれば、道具としてそれを積極的に使い、教育の効果が大きければ使えるような整備を進めていく

というのが必要だと思います。あとは、他の委員さんがおっしゃるように、それがすべての教育かというのと、そうじゃなくてバランスを取っていかなければならないし、自分で自然観察をして、土を掘って、そういう体験活動も併せてやっていかななくちゃいけないし、人と人との間で豊かな心なんかも育てていかなければならないので、それを道具と使いつつ、自分の教育の在り方の中で育まなくちゃいけないところをどのように育てていくかというのは、教育委員会や各学校が見定めて、推進していくことが大切だと思います。他方、それが便利なのにそれが使えない環境というのはちょっとさびしいかなという考えがありますので、その辺のバランスと財政状況を見ながら進めていくのが必要だと思います。あとは本市の経過で言うと、特別支援学校ではずいぶん成果が出ているような気がしますので、そこについてはさらに、どういう風に、もっと他の活用、能力を伸ばすための活用というのがさらに研究できる、何かひとつの提案をいただいているような気がしているので、これは教育委員会も研究していかなければいけないのかなと考えております。

○星野市長

冒頭に言った、各学校に電子黒板が1台はあるということですが、それは現段階ではどういう活用の仕方をしているんですか。

○斉藤学校教育課長

パソコン教室やさらに教室やいろんなところでも、映像を写したり、表出というそういうような形で、子どもたちに興味関心を持たせる形で、視的に刺激を与える方向での活用になっているのかなと思います。ですから、それを100%の黒板の活用をするということに教員も追いついていないというのが現状なのかなと思います。

○星野市長

追いついていないと言っても、誰もが最初は知らないことなので、いろいろ問題や課題は提起されましたけども、ICTの利便性もいろいろあって、使い方によっては当然有効な教育ツールだという話も出ていますし、学校の先生方に対しての研修の一環としてICTの研修はされているんですか。

○斉藤学校教育課長

行っています。全員というわけではないですが、学校の代表の先生方を中心に、研究授業を中心にICTをどういう風に活用してやっていくかということで研修をやっています。

○星野市長

では、教育委員会として、こういう部分は、こういうことに対しては、こういう使い方をしてやってくださいよというところまでは指示を出しているんですか。

○斉藤学校教育課長

そこまでは指示は出していないです。それぞれの学校でということになります。

○箕輪委員

市長の要望されるような中身は、本市の場合は、ひとつの学校に40台、1クラス分しかない段階ですと、研修をやっても、日常的に使える環境ではないので、なかなかそれを活かす実践として、教師が使うという風にはなっていないんだと思うんですよね。以前、日本の大企業がバックアップして、全員がタブレットを持っているという所で、すべての担任の先生がそれを通じて全部の教えているという学校を視察したことがあるんですけど、それくらい日常的に使える状況でないと、研修をやっても実際忘れてしまうというので、なかなか難しいだろうなというのがあるんですよね。そうすると、やはりデジタル教科書というのが相当大きなというか、速いテンポで話題になってくるだろうと見通しを持っているんですけどね。

今日午前中に定例教育委員会会議があつて、議会に提出する基本方針を議論したんですけども、その「終わりに」というところで、こういう文言があるんですよ。米国の例ですけども、「小学校に入学した子どもの65%は、大学卒業後、今ある職業には就職しないでしょう。別の職業になってしまうでしょう。」と。いう見通しなんですよね。2030年あたりからそういう状況が出てくるだろうというアメリカの研究者の予測なんですけども、コンピューターの発達がものすごいテンポでそこまで行っちゃうんでないかという、そういう風になるだろうという単純な予測はつくけども、具体的にどうなるかという予測は誰もわからないというくらいのテンポらしい、と。

日本も負けじと、実は情報科学研究所が中心になって、全国の名古屋大学とか京都大学の先生方とプロジェクトを作って、「ロボットは東大に入れるかプロジェクト」というのが、2011年から起動しているんですよね。それはロボットが実際に大学に行くわけではないんですが、電子頭脳がどういう機能としていろんなものができるのかと。65%が職を失うというのは、ロボットが代わりにできるからという中身だと僕は理解しているんですけどね。電子頭脳が人間にとって代わる、そういう時代があと十数年後、20年後には来るだろうというそういう予測なんですよね。そこまで行っちゃうテンポで、想像できない

くらいなんですけども。ロボットが旺文社の全国模試をやって偏差値いくらか可能性を出していて、昨年の秋に、一般私立大学は合格圏内に入ったという報道があったんですよ。電子頭脳がそこまで発展していくということは、もうまもなく目に見えるところまで来ているのではないかなと思うので、それに対応していくとなると、我々が想像できないくらいの課題がその時に出てくるだろうなと思うんですけども。それだけ今のスピードは速いという理解は持っているんですよ。

○星野市長

そうなるかもわかりませんね。ですので、先ほどの、小中一貫と同様に、もう少し様子を見ながらということだと思うんですけども、やはり慣れ親しむという部分では、各学校に1台の電子黒板ではどうなのかという風に思いますし、よりICTの教員の研修を高めていただくということになると、簗輪委員も言われたように、常時使えるような環境を最低限整備していかなければいけないんじゃないかなと思うんですよ。個々に持たせるということは難しいと思うんですけども、やり方によって、英語教育も、国も進めていきますので、スカイプだとかを活用した、英語教育の実践だってできるようになるわけですから、そういった利点をひろって、それを伸ばしていく、活用していくという風に方向を定めていただいて、取り組んでいただくことが必要だと思いますけども。全員に持たせるということは、まだまだいろんな環境整備が必要ですが、市としても有効的な教育ツールという認識は持っているわけですから、よりそれを具現化するような形にできるように取り組んでもらいたいと思いますので、是非教育委員会としても、検討していただければありがたいかなと思います。

それでは、本日のテーマの3点目「富士見市手話言語条例制定に関連した学校教育について」というテーマで議論をさせていただきたいと思います。まず、本市が手話言語条例の制定に至った経緯なんですけども、平成25年に、鳥取県の平井知事が、埼玉県に招へいをされまして、講演会がございました。そこで手話言語条例についての講演ということだったので、私も聞かせていただき、たまたま三芳町長の林さんも来ていまして、その話を聞かせていただいて、これは良いことなので取り組んでいこうと。また併せまして、今オレンジのバッジを付けているんですけども、あいサポート運動というものをですね、鳥取県と協定を結ばせていただいて、健常者が、障がいを持たれている方々に対して、常日頃から見守り、いろんな形で協力をしていこうという、そういう醸成をしようということで、社会福祉協議会さんを中心に、運動をさせていただいているところでございます。そういった中で、これは埼玉県では3例目、全国でもまだ少ないんですけども、三芳町と富士見市とで、

12月議会において、手話言語条例を作らせていただきました。これは理念条例でございますので、具合的な計画等々については、推進方針の中でこれから明記をしていくということで、担当のほうで検討していただいているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではまず、説明を障がい福祉課長からさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○山田障がい福祉課長

「手話言語条例」ですが、昨年12月の定例会で、12月15日制定ということで、全会一致で可決された条例でございます。資料の1をご覧くださいと思ひます。市長が言われた通り、理念条例でございますので、前文がございます。それから、本文は6条になっています。簡単に説明させていただきますが、1条「目的」、2条「基本理念」、3条「市の責務」、4条「市民の役割」。市民につきましては、市内在住在勤をされている方、あるいは事業所、法人の方、学校等も含めまして、市民として定義させていただいております。5条につきましては「推進方針」ということで、一番重要になってきますが、施策を推進するにあたって、方針を作るということで、現在、関係課とともに作成中でございます。予定といたしましては、今年の3月31日付で推進方針を定めるということで予定を組んでございます。

条例の策定に当たっては、三芳町と合同で検討委員会を作ったというのが特徴でございます。手話に関する通訳の派遣事業、通訳者の養成事業については、三芳町と一緒にやっております。富士見市の社会福祉協議会で事務所を持っており、富士見市と三芳町で平成21年からやっています関係から、今回条例の策定にあたっての検討委員会を持ったということでございます。検討委員会のメンバーについては、当事者である聴覚障がい者の方、手話サークルの方、手話通訳者の方。行政といたしましては、障がい福祉課の担当者、それから教育委員会からも富士見市と三芳町さんから1名ずつ出ていただいて、内容を検討させていただきました。

資料の2番目ですが、全国の手話言語条例の設置状況ということでご用意させていただきました。初めに条例ができたのは鳥取県、平成24年。それから今日にいたっては33か所となっています。全国1800ほどの自治体がございます、これが多いか少ないかはわかりませんが、おそらく今回3月定例会でも、また10か所以上できるということで情報は聞いております。ちなみに埼玉県につきましては、3月の定例会で議員提出議案として、提出をするのではないかとということで素案などもいただいておりますけれども、今度

は埼玉県でも条例を作るということで聞いております。33か所のうち、市の提出議案でやっているところもございますけども、意外と5か所ほど議員の提出議案でやっているところもございます、これが特徴になっております。

続きまして、次第の2番目の手話言語条例が制定された経緯ということで説明をさせていただきます。手話が言語であるというのは認められているんですね。障害者の権利に関する条約、これは国連総会の条約なんですけども、平成18年に国際的に認めたと。それを受けまして、国内的には、障害者基本法の改正が平成25年にごさいます、その中で、国内の障害者基本法にそういった文言を入れたということになってごさいます。それまでは言語として認められていなかったと。当然ろうあ者の方は昔からいらっしやいます、手話というのもそれぞれ独自にやってごさいましたけども、それが一つの理由です。それから本市の場合、あいサポート運動という運動をやっておりまして、障害者に対する理解を推進している市ということで、この取り組みを始めました。それからもう1点は、市長が県の講演会等に行ってリーダーシップをとって作ったということでごさいます。

3番目の手話言語条例に関する市の取り組みについては、今作成中ということで出すことはできませんけども、庁内の検討委員会を設けまして、作っている最中でごさいます。

最後は、教育現場における手話の取り組みということで、現状の取り組みを資料の3を見ていただきたいと思いますけども。これについては学校教育課に調べていただいて、手話に対する小中学校の取り組みということで出ささせていただきました。今後の取り組みでごさいますけども、現在も富士見市の場合は小中学校でもかなり取り組んでごさいますが、全小中学校について、手話に関する授業に取り組んでいただきたいと思います。それからあいサポート運動を推進するためにも、現在中学校で今年度3校ほど研修会に取り組んでいただいておりますが、当然手話だけではなくて、いろんな障がいについての研修でごさいますので、今後も取り組んでいただきたいと思いますというのが希望でごさいます。それからもし、中学校で手話に対するサークルだとか同好会ができましたら、それに対する支援もしていきたいと考えております。

○星野市長

縷々説明をしていただきました。現在でも現場では取り組んでいただいている部分もあるんですが、こういうあいサポート運動、また手話言語条例をいうものを制定させていただきましたので、今まで以上に学校等々に、子どもたちにも認識を持っていただけるような施策を学校としても考えてもらえないかということで、やってきました。みなさんから一言ずつ、それに対していただければと思いますので、お願いいたします。

○小野寺委員

手話言語条例の基本理念のところに、「手話に対する理解を深め、これを広く普及するとともに、手話を使う市民が安心して日常生活を送ることができる環境を整え」とありますが、この理念の実現のためには、学校教育の果たす役割は非常に大きいのかな、大切になるのかなと思います。まず、教員に対して、障がい者の権利に関する条約とか障害者基本法、あいサポート運動についてもそうですが、しっかりと理解をしてもらう必要があるのかなと思います。現在、総合的な学習の時間でやっていない学校が3校、あとはそれぞれ取り組んでいるという現状なんですけど、この総合的な学習の時間というのは、基本的には学校がやる内容を決めるという風になっていて、例示がされているだけなんです。例えば、情報教育、福祉教育、健康教育、食育、進路指導も入っていましたかね。その他、学校の実態において適切なものを、それぞれの学校で取り上げてやるという風な学習指導要領上の扱いなので、やっていない学校があっても、不思議ではないんです。それで、この現状なんだろうと思います。ただ、ノーマライゼーションがいろんなところでうたわれている中で、福祉教育はこれから非常に大事な教育になってくると思いますので、まずは職員の理解をしっかりともらって、大事さをわかってもらって、進めていくというのが良いかと思います。ただし、今言ったように、学校が独自に内容を決めていくのが総合的な学習の時間ですので、その辺のところはご理解をいただいて、校長をはじめ職員に丁寧に大切さをお話をしていただいて、すべての学校で実施するようにできればと思います。たぶんできると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○箕輪委員

言語に認定されたというのは、非常に大切なことだし、良かったと思います。実は個人的な経験なんですけど、15年以上前ですけど、保護者が手話でないと意思が通じないという家庭があって、その子どもが来ていたんですけども、その当時高校生と大学生の両方を集めて、日本全国の手話スピーチコンテストというのが初めて行われて、高校3年生だった、私の勤めていた学校の生徒が全国優勝したことがあるんですよ。ボランティア委員会で、ひとつの部門で手話を学ぶということで、町内の手話がわかる人に来ていただいて、週に1回ぐらいやっています、点字も含めて、理解が子どもたちの中にあるような取り組みをしていたんですけども。駅の列車の発車時刻を点字で作るとか、そういうものを公民館に寄贈するだとかをやったことがあるんですけど、今後の展開の方向で、障がい者と共存していくという観点で、これが生きてくるひとつのポイントになるのかなと思っています。全員が手話を覚えるというのはまた大変でしょうから、それを課すのではなくて、手

話が言語として認知されながらお互いのコミュニケーションを支え合いながら、ともに生活できるそんな市になっていく教育を市内でもできればいいなと思っています。

○大久保委員

手話言語条例というのを市としてされて、この間の賀詞交歓会で、あの場が、前で手話通訳の人がいて、それで聴覚の人がいましたけど、人が集まった時に、ああいう手話の人がいるだけで、和む、優しい気持ちになるというんですかね、少しずつ富士見市も変わってきたなというところもあって、良かったなという風に思っています。今度はあの場にいろいろな地域で活動を積極的にしている他の障がいがある人もいますので、見た形としては、車いすの人がいたり、目が不自由な人がいたり、そういう場が富士見市のいろんなところで見られるようになるという感じが、将来の私の夢見ている世界なんですが、それこそ共生社会の実現なんだろうという風に感じました。

それで私自身も、あいサポート運動を正直ちゃんと理解していなくて、市の取り組みがあいサポート運動という名称で取り組んでいることを知らなかったです。中身については、総務省から出ている内容と、あまり変わらないんですけども。今日の議題であれば、条例のこともあるんですけど、学校教育の中に、「あいサポート運動の推進と学校教育について」ということで、もっと手話のことだけじゃなくて、あいサポート全体の障がいがある人の理解、障がいがある人の理解というのは、個々にみんな障がいがあるので、同時に障がいがない人も個々にきちんと理解をして、一人一人が違っていることを受け止めて、良い人間関係を作ると。それが共生社会の実現なんだろうと思いますので、そういう大きい意味で、学校教育の中にあいサポート運動を取り入れていってほしいと思います。手話については、特殊な言語だということで、興味も持ってもらいやすいですので、ひとつの方法としては良いのではないかなと思います。ただ、これから進める中で、行政の中では手話だけが聴覚障がい者のコミュニケーションツールではないですし、今、聴覚障がい者の多くは中途失聴者で、手話を使えない聴覚障がいの人がずいぶん増えているという風に理解しています。そうすると、そういう人たちが何を望んでいるかということ、要約筆記者という資格がある人をちゃんと用意してくださいということになるので、賀詞交歓会の前に手話通訳はいるは、それこそ電子黒板を持った要約筆記はいるわというそういうことまで用意しなければならない。今日の会議の中では、バランスという言葉が何度も出てくるとは思うんですけども、いかにして教育の現場の中に、バランスを持って、障がいのある人の理解を進めていくかということが大切ではないかなという気がします。それから障害者差別解消法も4月1日に施行になりますので、その辺をどういう風に市として取り組んで

いくのか。私は、手話もですけども、具体的に、もっと具体的に突っ込んで、少なくとも公共の施設等の窓口での対応の仕方だとか、生きた情報を、すぐ応用、対応できるようなことも含めて、市がリードしていかななくてはいけない時代に入ったんだろうなという気がしますので、ぜひあいサポート運動の広い意味での推進と、障害者差別解消法も具体的に市民の人たちが理解して、考えて、実際に日々の生活に活かしているような支援、指導をしていただければ、それこそ住みやすい富士見市になると思っていますので、よろしくをお願いします。

○齊藤委員

あいサポート運動のホームページを見た時にですね、視覚障がい者にはこんな配慮をお願いしますと。私も二十数年前に、実際自分もアイマスクをして、針ヶ谷コミュニティセンターの1階から3階のホールまで上がっていただきという体験をしたことがあります。その時に、介助者になった時に、何かお手伝いできることはありますかと、話しかけてくださいという講師の方から言われたのを、これを見て思い出しました。ただ障がいといっても、身体障がい、知的障がい、発達障がいとね、手話となりますと、ある意味限られてくると思うんですけども、各学校でも時間数には差はありますが、いろんな障がいを持った方がいるんだということをよく理解した中で進んでいくのが良いのかなと。今の総合の時間を見ましても、やっていない中学校はありますが、小中どこかでは体験することができている状況にあるなと思いますので、進めていってほしいなと思います。

○森元委員

子どもたちも市民の一員として、この富士見市で毎日過ごしているわけですし、その子どもたちを育む教育委員会の役割、教育の役割というのは本当に大きいものだと考えております。富士見市で手話言語条例が施行されているわけですけども、こういうことをひとつのきっかけとして、手話とともに社会福祉全般への関心とか理解を深めて、世の中互いに支え合って、みんなが豊かに生きていこうとする、子どもたちにそういう心や態度を育てていくということが、教育の中で良いのかなと。ですから、本当に助け合い豊かに生きていく心や態度をどう育てていくかというのは、手話言語条例を通して、教育委員会として未来的に考えていけば、そういう視点であれば、すべて福祉につながっていくのではないかと思います。

○星野市長

ありがとうございました。私も、もう8年目で、とにかく富士見市を元気で魅力のある市にしようということで、いろんな施策を取り組んできたんですね。ここから見える、ハードな施設、ららぽーとだけが魅力だとは思っていません。こういうハードな施設も当然必要ですけども、やはり私が一番求めているのは、魅力を持っている人だという風に思っているんですね。今みなさんからお話をいただきましたが、教育は教え育てるですから、障がい者に対する部分で、それを知るといって、また共に生きるという形にしていきたい。ですから先生方にもそういう認識を持っていただいて、そこからいろいろな形で子どもたちにご指導いただく。そういう環境を作っていくことが一番望ましいのではないかなという風に思っています。やはり子どもというのは感受性がすごく強いので、小さいうちに、そういう風な教えだとか認識を持つことが、将来大人になっても必ず活かされてくる。そういう人材を作っていくのが富士見市だという風にしていきたい。

私が今、地方創生で富士見市の目標を3つ掲げているんですけども、その第1番にあるのが、「人にあたたかい富士見市」ということを入れさせていただいています。本当に富士見市ってあたたかいよね、良いまちだよねと言っただけのような、いろんな環境、そのひとつに障がい者の皆さんに対する接し方ですとか、そういったものの認識を持っていただくこともひとつの大きなテーマですので、今後についても、しっかりと市として進めていきたいと思っておりますので、どうぞ委員の皆さんにも、なお一層のご協力をいただければありがたいという風に思います。今日3つほどテーマをいただきました。いろいろと議論をさせていただいて、また今後の市政でもしっかりと反映をできるよう教育委員会に対しまして、全面的にバックアップをしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをしたいと思います。以上を持ちまして、第3回の総合教育会議を締めさせていただきます。ありがとうございました。

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年3月17日

会議録署名委員 市長 星野 信吾

委員 小野寺 巧

委員 大久保 春美